

【事例②】PET検診、従業員人間ドック併用事例

PET検診を事前に健保に申込み、当健保契約健診機関で受診。受診当日窓口でPET検診補助30,000円を差し引いた金額を支払い領収書もらった。後日、その領収書を基に会社の人間ドックの申請を行った。



○PET補助可

×人間ドック補助不可

従業員の人間ドックについては健康保険組合が35%費用負担しています（会社65%負担）人間ドックとPET検診の補助の重複となりますので、健保は人間ドックの補助はできません。

今年度はすでに会社の人間ドックを受診している。PET検診の案内があり、PET検診も受けてみたいと思い、当健保契約健診機関の中から選択し、事前に旭化成健保へ申込みをした。



○PET補助可

○人間ドック補助可

PET検診と会社の人間ドックをそれぞれ別々に受診している場合はそれぞれ補助の対象となります。PET検診については、事前の申込みが必要です。（会社の人間ドックの申請については所管の健康管理室または定期健康診断担当者にご確認下さい。）